

徳島県告示第三百三十四号

養鶏振興法（昭和三十五年法律第四十九号）第七条第一項の規定により、ふ化業者として、次のとおり登録した。

令和六年七月二日

徳島県知事 後藤田 正 純

登録番号		登 録	登 録 の	名 称 及 び 代 表 者 氏 名	住 所	ふ 化 場	
第 百 七 十 三 号	年 月 日	令和六年 六月二十 日	有効期限	株 式 会 社 イ シ イ 代 表 取 締 役 社 長 竹 内 正 博	名 西 郡 石 井 町 高 川 原 字 高 川 原 七 一 番 一	名 称	所 在 地
	日	令和九年 六月十九 日	株 式 会 社 イ シ イ 東 北 孵 卵 場			岩 手 県 紫 波 郡 矢 巾 町 大 字 煙 山 第 四 地 割 一 三 八 番 地	